一五三三―保安林の指定をする件　五　四
一五五一
一五五二―保安林の指定を解除する件　六　五
一五五六
一五五七―保安林の指定施業要件を変更する件　六　五
一五五四
一五六五―保安林の指定をする件　九　四
一五八〇
一五八一　地すべり防止区域を指定する件　一〇　四
一五八二　地すべり防止区域を追加指定する件　一〇　五
一五八三―保安林の指定をする件　一〇　五
一五九〇
一五九一　保安林の指定を解除する件　一〇　六
一五九二―保安林の指定施業要件を変更する件　一〇　六
一五九六
一五九七―保安林の指定をする件　一一　二
一六一二
一六一三―〃　一二　二
一六一八
一六一九―保安林の指定施業要件を変更する件　一二　三
一六二二
一六二三　犬等の輸出入検疫規則第四条第一項の表輸入の項犬等の区分の欄の三のロの規定に基づき、同ロの農林水産大臣の指定する検査施設を定める件の一部を改正する件　一二　三
一六二四
一六二五　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　一二　四
一六二六　肥料を登録した件　一二　四
一六二六　租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件　一三　二
一六二七　肥料の登録が失効した件　一三　二
一六二八―保安林の指定をする件　一三　三
一六四一
一六四二　農薬を登録した件　一七　三
一六四三
一六四四　農薬を再登録した件　一七　四
一六四五　農薬の登録が失効した件　一七　五
一六四六―保安林の指定をする件　一七　五
一六五一
一六五二―保安林の指定を解除する件　一七　六
一六六七
一六六八―保安林の指定施業要件を変更する件　一七　六
一六七〇
一六七一―保安林の指定をする件　一八　四
一六七九
一六八〇　保安林の指定を解除する件　一八　五
一六八一
一六八二　保安林の指定施業要件を変更する件　一八　五
一六八三
一六八四　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一八　六
一六八五―保安林の指定をする件　一九　六
一六九二
一六九三　肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二〇　四
一六九四―保安林の指定をする件　二〇　四
一六九九
一七〇〇　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　二三　二
一七〇一　肥料の登録の有効期間を更新した件　二三　三
一七〇二　生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の種類及び名称の変更に係る届出があった件　二三　六
一七〇三　畜産経営の安定に関する法律第二十八条第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件及び畜産経営の安定に関する法律第二十八条第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　二三　160　七
一七〇四　畜産経営の安定に関する法律施行規則第四条第三号、第五条第二号及び第三号イ、第九条並びに第十条の規定に基づき、同規則第四条第三号の農林水産大臣が定める期限等を定める件の一部を改正する件　二三　160　二一
一七〇五―保安林の指定施業要件を変更する件　二四　三
一七一七
一七一八　肥料取締法施行規則第一条第四号の規定に基づき、農林水産大臣が指定する材料を定める件の一部を改正する件　二五　五
一七一九―保安林の指定をする件　二五　五
一七二九
一七三〇　保安施設地区の指定をする件　二五　七
一七三一　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二六　四
一七三二―保安林の指定をする件　二六　六
一七三六
一七三七　中央卸売市場において卸売の業務を行っている者の名称の変更があった件　二七　三
一七三八　特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同項の措置の対象となる特定権利利益の根拠となる法令の条項等を指定する件　二七　三
一七三九　肥料を登録した件　三〇　五
一七四〇　肥料の登録が失効した件　三〇　六
一七四一―保安林の指定施業要件を変更する件　三〇　六
一七五五
一七五六　獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件の一部を改正する件　三〇　168　七八
一七五七　植物防疫法施行規則別表二の付表第二十のカナダから発送されるさくらんぼの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件　三一　五